

合併調整項目調整状況

事務事業番号	7011	専門部会名	建設	分科会名	交通・土木	担当部署	地域交通政策課
事務事業名	廃止路線代替バス運行事業						
合併前の事務事業の状況							
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村	合併後調整方針(協議会決定)			
<p>廃止路線代替バス運行費補助金</p> <p>【対象路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊殿線（赤坂～上田駅） ：8.9 km ・西丸子線（大学前駅～丸子） ：上田市分4.8 km ・祢津線（祢津～上田駅） ：上田市分11.8 km ・県道川西線（下半過～上田駅） ：7.2 km ・中仙道線（大屋～芦田） ：上田市分0.3 km <p>廃止路線代替バス車両購入費補助金</p> <p>【交付基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・750万円又は実購入費から10/100を控除した額を限度 	<p>廃止路線代替バス運行費補助金</p> <p>【対象路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武石線（鐘紡前～巢栗上） ：丸子町分4.8 km ・西丸子線（丸子～大学前駅） ：丸子町分4.5 km ・丸子線（芦田～立科町） ：4.4 km ・中山道線（芦田～大屋駅） ：丸子町分6.0 km <p>廃止路線代替バス車両購入費補助金</p> <p>【交付基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・750万円又は実購入費から10/100を控除した額を限度 	<p>廃止路線代替バス運行費補助金</p> <p>【対象路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿沢・菅平高原線（菅平口～上渋沢間） ：2.6 km ・傍陽線（真田役場入口～傍陽～大倉・入軽井沢） ：11.3 km <p>廃止路線代替バス車両購入費補助金</p> <p>【交付基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者との協議による。 	<p>廃止路線代替バス運行費補助金</p> <p>【対象路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武石線（鐘紡前～巢栗上） ：武石村分15.3 km <p>廃止路線代替バス車両購入費補助金</p> <p>【交付基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸子町と按分（丸子町交付基準による） 	<p>合併時は現行のとおりとする。合併後、新市において地域ニーズを勘案のうえ、運行形態全体の見直しを行う中で、補助基準の調整を図る。ただし、車両購入費補助金については、合併時、上田市・丸子町の例を基本に、中古のバス購入にも補助する新たな要綱を策定する。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<p>【具体的調整内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止路線代替バスの契約については、平成18年度から本庁で一括行うこととした。 ・廃止路線代替バス車両購入費の補助については、代替バス運行費等補助金交付要綱の中に位置づけを合併時に施行した。 ・新市全体の公共交通の見直しについては、国の公共交通活性化総合プログラムの採択を受けながら、平成20年3月に「上田市公共交通活性化プラン」を策定した。このプランに沿い、廃止路線代替バスの効率的な運行・ダイヤ改正を実施した。 							